

daily コラム

2025 年 8 月 7 日 (木)

〒308-0842 茨城県筑西市一本松 624-3

税理士法人和敬会筑西事務所 TEL 0296-22-3689 FAX 0296-25-0627

Email tfc@wakei-kai.com

雇用管理に助成金利用 人材確保等支援助成金

雇用管理制度・雇用環境整備助成コース

この助成金は、事業主が離職率の改善を目指して「職場環境の見直し」や「働きやすさの工夫」を行った事業主に対して助成が行われる制度です。ここでは雇用管理制度導入について紹介します。以下に示す A～E の制度から 1 つ以上を導入した結果、離職率が改善または現状維持されると最大で 80 万円が支給されます。

- A. 賃金規程制度……賃金の決まりを就業規則などに明文化する。例としては 1,000 円刻みで上がる賃金テーブルの作成。中小企業が対象です。
 - B. 諸手当等制度……手当を新たに導入する。例として子育て手当、18 歳未満の子一人につき 3,000 円など
 - C. 評価・処遇制度……人事評価制度導入
 - D. 職場活性化制度…メンター制度等導入
 - E. 健康づくり制度……人間ドックの実施
- この中では A と B が導入しやすいでしょう。

離職率の低下目標

- ・対象従業員人数が 1～9 人
→0%でも可（現状維持でも OK）
- ・対象従業員人数が 10 人以上
→1 ポイント低下

目標離職率ポイントは導入後に低下した必要ポイントを指します。

離職率が改善しなかったり、改善しても 30%を超えていたりすれば対象になりません。

対象従業員は雇用保険に加入している人です。

支給までの流れ

- ① 雇用管理制度等整備計画を策定……提出期限内に所在地を管轄する都道府県労働局へ提出
- ② 雇用管理制度を導入・実施
雇用管理制度等整備計画の実施期間内に導入・実施
- ③ 離職率の低下目標を達成
計画期間の末日の翌月から 12 か月経過するまでの期間の離職率が目標値を達成していること
- ④ 助成金の支給……条件を満たした場合は最大 80 万円、あらたに賃上げ 5 パーセント以上の要件を満たしたときは上乘せがあります。

この助成金は少人数で社員の出入りのあまりない事業所にお勧めです



わが社は何年も入社も退社もないですね